

第3回 知多市家庭系収集ごみ有料化検討会議（先進地視察概要）

先進地視察は、2班に分かれて滋賀県守山市と愛知県常滑市で実施しました。

【滋賀県守山市】

○日時：平成26年9月12日（金）10時00分～17時00分

○出席者：委員（学識経験者） 2名

委員（市内在住者） 7名

事務局（市職員） 4名

1 滋賀県守山市について

守山市は、琵琶湖に面している市で、知多市と同時期の昭和45年に市制施行し、かつては、農業地域として栄えていましたが、工業地域が形成されるにつれ、京阪地域の近郊都市として人口が増加しています。

また、面積、人口、都市の形態が知多市と類似しています。

- ・面積 55.73平方キロメートル（知多市45.76キロメートル）
- ・人口 80,313人（知多市85,791人）（平成26年5月31日現在）
- ・世帯数 29,640世帯（知多市34,087世帯）（平成26年5月31日現在）

家庭系収集ごみの有料化制度は、昭和57年7月に二段階従量制方式で導入し、平成21年7月に二段階従量制から単純従量制に料金体系を変更しています。

2 守山市生活環境部ごみ減量推進課との意見交換等

＜主な意見、質疑など＞

- 【1】 料金体系の変更は、焼却ごみ収集量については、大きな効果が表れていませんが、破碎ごみ収集量は、大きく減少しています。
- 【2】 料金体系の変更に当たり、市民の方の理解を得るため、70か所の地区で説明会を実施し、「二段階従量制では不公平感が生じていること、施設も老朽化し、ごみ

処理には多額の費用がかかっていること、その費用を公平に負担していただく必要があること」などを強調し、実情を率直に説明しました。

また同時に、粗大ごみを電話予約による戸別収集（玄関先収集）を導入し、市民の利便性が向上することについてPRしました。

【3】 ごみ排出者の責任を明確にするため、ごみ袋に氏名の記入をお願いしていますが、転入者からプライバシーの問題で苦情を言われたこともあります。

【4】 ごみと資源をきちんと分別してもらうには、市民の意識を高めていく必要があります。そのためには、啓発が最も重要であると考え、地域環境推進員を任命しています。推進員の選任や活動については、地区に任せており、市では推進員向けの勉強会を年1回行っています。

また、自治会の活動が大変活発で、地域主導でごみ減量学習会も行っています。

【5】 料金体系の変更後、一時期は草などの野焼きの苦情が増しましたが、指導により、現在は落ち着いています。

【6】 市環境センターにごみを持ち込んだ場合の処理手数料は、10kgにつき70円で、収集運搬経費が入っていないため、指定ごみ袋で排出するより、安い設定としています。

【7】 ごみ減量には、ごみと資源をいかに分別していくかが重要です。知多市と比較して、守山市では資源の排出が容易なため、ごみ減量が進んでいると考えられます。

【8】 資源回収の奨励金として、地区の資源回収量に応じて売上金の2分の1を地区に還元しています。

【9】 家庭系廃棄物収集手数料の算定に当たっての受益者負担割合（25%）の考え方は、大変参考になりました。

- 【10】 家庭系ごみ排出量は、守山市は年間約1万3千トン、知多市は約2万トンです。
- 料金体系の変更以前から、ごみ減量が進んでおり、従来から環境意識が高い自治体であることを感じました。

3 ごみ収集場所の現況確認

守山市では、ごみ収集場所に資源の排出を可能としています。市役所付近のごみ収集場所の現況確認をしました。



【愛知県常滑市】

○日 時：平成26年9月12日（金）13時30分～16時30分

○出席者：委 員（市内在住者） 3名

事務局（市職員） 2名

1 愛知県常滑市について

常滑市は、知多半島で最初に本格的な家庭系収集ごみ有料化を実施した市です。平成23年3月から10月にかけてごみ減量化推進市民会議を設置し、平成24年3月に「常滑市ごみ減量化推進計画2012」を策定しています。この計画に家庭系収集ごみ有料化を位置付け、平成24年10月から実施しています。

2 常滑市環境経済部生活環境課、530とこなめ（ごみ減量化市民自主活動グループ）との意見交換等

<主な意見、質疑など>

- 【1】 有料化導入時には、市民の方の理解を得るため、市民説明会を約40回実施しました。説明会には、市長の参加に加え、ごみ減量化推進市民会議の委員にも参加していただいたこともあり、多くの市民の方に理解をしていただいたと感じています。
- 【2】 有料化導入後、家庭系ごみ収集量は、大幅に減少しましたが、資源回収量も減少しました。その要因を把握しているところです。
- 【3】 有料化は市民の方に費用負担を求めることになるため、市民の方の意見を真摯に対応することが重要です。今年度から導入している10リットルサイズのごみ袋は、市民の方からの要望を市が対応してくれたものです。
- 【4】 530とこなめは、市と協力して小学校4年生を対象に4R啓蒙活動を実施しています。子どもたちへのごみ減量に対する意識付けは重要だと思います。

【5】 ごみ減量への啓発は、単身世帯や高齢世帯に効果的な方法を考える必要があると思います。

【6】 不適正排出指導は大変だと感じています。不法投棄監視員が巡回して指導していますが、なかなか対応に苦慮しているため、ボランティアの方に協力していただいています。

【7】 大型商業施設の進出に伴い、事業系ごみが増加している状況ですが、有料化により、家庭系収集ごみの大幅な削減ができているため、それほど常滑武豊衛生組合への負担金に影響はみられていません。

3 資源回収ステーションの現況確認

常滑市では、週3回（土、日、月曜日の午前）資源の排出が可能な常設型の資源回収ステーションがあります。

その資源回収ステーションの現況確認をしました。

